

耳の日の集い



3月1日(日)洲本総合福祉会館であわじ耳の日の集いが開かれました。7名の議員を含む150人以上の参加のなか、大矢施設長の「私たちがめざす手話条例」の講演があり、その中で手話が言語と認められなかった歴史や淡路に住んでいる聴覚障がいの方の切実な経験談が講演されました。耳が聞こえないというだけで就職ができない、正規職員になれないなど生活を支える仕事への不安…。すべての人が生活への不満・不安が解消されるような社会になればと改めて感じた講演であり、参加した入居者の方々も真剣に聞かれていました。

(担当：中畑・山田)

ふくろう新聞

<発行>
特別養護老人ホーム
淡路ふくろうの郷
広報委員会
洲本市中川原町
中川原28番地1
TEL:0799-25-8550
FAX:0799-25-8551
ホームページ
<http://www.normanet.ne.jp/hyoufuku/>

福祉新聞2月16日「介護保険マイナスイメージ、加算頼みで小規模事業所は大打撃」との大見出し。基本サービス費6%も削減します。そして看取りなどの加算をプラスし「病院から退院の受け皿としての特養」とする役割がさらに強化されます。認定基準の不合理から介護度1・2とされたらもう受入れ、その尊厳回復に奮闘してきたふくろうの郷では、頼みの加算に依っても1000万円を超える収入不足。皆様のご意見と知恵をおよせください。

介護報酬削減の波

今年4月から実施される介護報酬改定案が発表されました。基本サービス費のみを淡路

	現行(A)	改定後(B)	人数(C)	現行報酬額	改定後報酬額
				(A×C)	(B×C)
要介護1	6,630	6,250	2	13,260	12,500
要介護2	7,330	6,910	5	36,650	34,550
要介護3	8,070	7,620	16	129,120	121,920
要介護4	8,770	8,280	18	157,860	149,040
要介護5	9,470	8,940	19	179,930	169,860
				(D) 516,820	(E) 487,870

ビス費のみの郷の長期入居者の実態に合わせ作成したのが上の表です。コラムでも述べているとおり、大幅な減収となります。このように4月以降の見通しは良くない状況ですが、「口から食べる楽しみ」を支援する経口維持加算や経口移行加算の加算要件緩和や看取り加算の単位数増加など、施設の取り組みを評価するような見直しもされることとです。(竹内)

平成27年度 法人事業計画

1. 法人の10年の歩みを土台に

2004年9月15日に創設認可を得た当法人は、昨年に10周年の節目を刻み、今後の事業の展開への意見集約と論議のたたき台として「10周年を迎えた今後の事業構想」を9月理事会で承認し、活発な意見交流を図ってまいりました。

この構想は、2003年に実施された「兵庫の聴覚障害者の生活実態とニーズ調査」による提言が、障害者権利条約・手話言語条例の制定、更には「地域創生 まちひとしごと」の政策などと響き合うものであり、更には、時代が求めている、福祉法人の真実の社会的要請と役割を意識したものです。行政のご理解とご指導を仰ぎ、同時に法人と繋がる利用者など当事者・地域団体・聴覚障害者関係団体など、幅広い方々に、実態と課題をお伝えし、また英知の結集によって積極的に以下の各事業に取り組みます。

(1)「神戸市聴覚障害者総合福祉センター」等の整備推進

かねてより課題となっていた就労継続支援B型事業所「神戸ろうあハウス」の狭さ・老朽化に加えて、聴覚障害児、難聴者などのニ

ズに応えた「神戸市聴覚障害者総合福祉センター」の実現に向けて、関係団体とともに取り組みます。

(2)多世代交流・多機能型事業

平成30年完成予定の中川原スマートセンターチェンジの設置に伴う周辺整備の環境として、障害者と高齢者が主体となつて経営・運営するふれあい農園や、農園で採れた新鮮な野菜、加工品の販売所等、安心して働ける場の創出をめざします。そのために専門家を含むプロジェクトチームを結成し、定期的に会議を開催します。

(3)淡路聴覚障害者センターの事業拡充

2003年10月に鳥取県において手話言語条例が成立したのを皮切りに、全国各地で手話言語条例の制定が広がっています。兵庫県内においても篠山市や加東市・神戸市などで制定され、他の自治体でも条例化に向けての取り組みがなされています。淡路島3市においても手話言語条例が制定するための運動が進んでいます。その作業委員会に法人も参加し、聴覚障害者のおかれている現状を明らかにし、淡路聴覚障害者センター機能の拡充につなげていきます。

(4)2014年度、本格的に稼働し始めたふれあいセンターの諸事業は、それぞれが独立

「今年度決算見込・来年度予算(案)」

平成26年度決算では、事業活動経常収支差額が220万円と開業以来初の赤字決算となる見込です。要因としては、前年度と比べて、事務費の430万円増や事業費の260万円増などが挙げられます。また「介護報酬削減の波」(二面掲載)に記載しているように介護報酬の減額により、来年度予算では介護保険収入・利用者収入が703万円減となり、来年度の事業活動経常収支差額は1564万円と大幅な赤字が見込まれます。(川道・川満)

立しつとも、相互に関わり合い、全体としてつながりあつた事業運営が肝要です。それが、貧困や排除の克服、障害者権利条約の謳う「インクルーシブ」な地域づくりに貢献していくものです。今以上に、連合町内会など地域団体・個人との協議を密にし、信頼の強化において事業を推進します。

また以上を支えるため、ふれあいセンター全体の経営安定化に向け、さらに英知を集め、制度活用や、幅広い人々の支援を要請します。

	25年度決算	26年度決算見込	27年度予算(案)
経常収入(1)	429,705,504	432,460,000	427,543,272
経常支出(2)	365,253,070	389,791,750	398,317,812
減価償却費(3)	40,084,791	44,870,000	44,870,000
事業活動経常収支差額 (1)-(2)-(3)	24,367,643	-2,201,750	-15,644,540

高野恵美子様を看取って

ご家族の思いに寄り添う

淡路ふくろうの郷では、本人や家族の希望を伺い、看取りの援助をさせていただいています。今年度も5名の方を看取りケアを行っております。今回、ご家族様のご厚意により、高野恵美子様の看取りについて、ご紹介させていただきます。

高野恵美子様は当施設のロングショートを経て、平成26年10月26日に入居されました。



▲最愛の娘さんと一緒に

入居前に、お話を伺いに行くと「入口に含んで頂いたりしました。院するまでは別の施設に入居して、車いすに座って自分で車いすをこいでいた。嘔吐を繰り返して、口から食べることができずに点滴（中心静脈栄養）となつて、施設に受け入れてもらえなくなつた。」とお話を伺いました。当施設の協力病院や看護師などと相談して、病取りケアを勧めました。その時に、院との連携があれば受けられると入居していただくことを決めました。

入居当初は、職員の言葉かけに「はい、高野恵美子です。」などとお返事をしていたいきました。また、体調の良いときには、行事に案内して、楽しい雰囲気を感じていただくなど少しでも生活の楽しさを図れるように工夫をしていました。年末のクリスマス会でゲームの会場に案内していた時には、娘様も来所して下さい、「こんなところに来てきてもらえてうれしい。」とき、息子さんの初老の行事がある言葉をいただきました。

お身体の状態から口から食事をとることは適いませんでしたが、言語聴覚士を中心に少しでも味を感じていただくという思いから、娘さんが泊

つていただいた翌朝に、娘さんに見守られ、息を引き取りました。

娘さんからは、「最期を迎えていく様子を事前に聞いていたので自然に亡くなっていく様子がよく分かった。わたしを待っていてくれたようだった。」と本当に落ち着いて最期を見送っていただけたと思います。

少し落ち着いた後日、自家栽培の野菜をたくさんいただき、お葬式のアルバムを見せて下さり、「本当にええところに入れてもらってよかった。一生忘れない」とのお言葉をいただきました。

入居当初にもっとお母様の人生を伺えなかったのか、ご家族と一緒に口に食べ物を含む様子を見ていただけなかったのかなど、反省は尽きません

最愛の家族を亡くす悲しみの中、不安がたくさんあったと思いますが、最期はここに入ってよかったと思つて頂ける援助ができるよう、高野様の経験を大切な学びとして、これからの援助につなげていきたいと思ひます。

（月川ユニット・看護職員）

**淡路聴覚障害者
センター便り**

近所づきあいの大切さを再認識

洲本市港2-26
洲本市健康福祉館3階



▲20年前の体験を語る参加者
左から巖さん 倉本さん 西田さん
斉藤よし子さん 吉川稔さん 湊さん

午前は20年前に被災された方と支援に回った方から当時の経験を語っていただきました。被災者からは情報が入らず不安だったことが口々に語られました。当時センター長の湊氏は「避難所や仮設住宅での生活では日頃のご近所づき合いが大事であることが分かった。」と話されました。そして、淡路広域消防本部の樋口氏は「実際に災害が起こったことを想像し、日頃から常に避難場所の確認・物資の準備など意識し、繰り返し防災学習することが大事」と助言がありました。

～震災20年を振り返って そしてこれから～

第7回社会生活教室 洲本市健康福祉館 2月22日



各市の要援護者への対応・施策などについて

午後は3市に分かれ福祉総務課・防災課の方から昨年引き続き「要援護者登録」の書き方や提出先などの他、市としての災害弱者の具体的な支援方法などについて説明していただきました。参加者からは災害が起こった場合に何を準備したらいいのか、また不安なことなどを話し合いました。(楠本)

参加者からは「防災無線は旧津名町のみ。他はどうなるの?」「避難場所はどこか?見て分かる看板がほしい。」「地域・近隣のつきあいをどう深めていけばいいの?」などの意見が出されました。また、各市の担当者からは「生の意見が聞いて良かった。今後の対応など参考になることが多かった。」と感想をいただきました。



午後の講演では、講師の淡路ふくろうの郷施設長大矢暹氏が「手話の禁止により、意思形成が阻害され、人権侵害に繋がってきた。負の過去を財産として将来に生かそう」と話されました。またろう者の上内さんも、折角取得した大型免許やフォークリフトなど7つもの資格が「ろう者だから危ない」とされて生かせない現実を紙芝居で訴えました。一人ひとりの能力が生かせ、夢がもてる社会にしたいとの決意には参加者の大きな共感を得ました。参加された南あわじ市市会議員廣内氏は「ろう者が抱えてきた苦しさが理解できた。手話言語条例も大事。しかし健聴者とうろ者が交流し、こうした問題を理解してもらおう場を作ることが先決だ」と感想を述べられました。(辻)

3月1日、耳の大切さを広く市民に知ってもらおうと耳の日の集いが洲本市総合福祉会館で開かれました。18回目を迎えた今回は、3市に要望している「手話言語条例について学ぼう」というテーマで開催しました。行政の方2名、3市の市会議員さん7名にも参加いただき、総勢150人を超す参加者で、立ち見もでるほど、ホールは満席となりました。

**議員・市民150人を超える参加で
第18回あわじ耳の日の集い**

3市で手話言語条例の制定を



▲完成したばかりの紙芝居を使って話す、上内さん

式典開始を前に記念撮影



はりまふくろうの家の仲間たちと交流

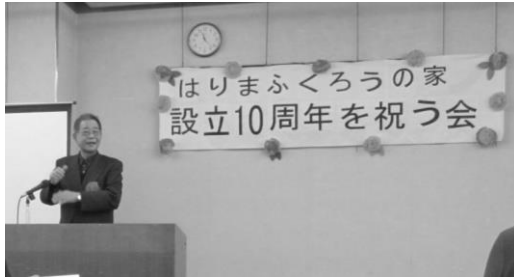
おのころの家



〒656-0002
洲本市中川原町中川原 222-2
中川原ふれあいセンター内
TEL・FAX 0799-28-0995

2月14日(土) はりまふくろうの家設立10周年のお祝いの会におのころの家のなかま8人で行ってきました。会場では日ごろ会えない他の作業所の仲間たちにも会え、みんな元気にお互いの近況を報告して交流をしてきました。

午前中は式典でお祝いの言葉を聴いた後みんなで昼食をいただき、午後からははりまふくろうの家の設立からの経緯やなかま、職員、ボランティアの紹介がありました。はりまふくろうの家のなかま達もお弁当作りやお箸の袋入れ作業、畑づくりなどいろいろな作業を一所懸命に頑張っているなと思いました。



▲淡路ふくろうの郷 大矢施設長からもお祝いの挨拶

最後にゲームはとても盛り上がり素敵な景品もたくさんもらえて喜んでいました。改めて、おのころの家のなかま達はこれからも元気に仲良く頑張っていこうと話しました。(おのころの家・樋口)

おのころの家農業日誌⑧



▲追加の肥料をまく作業を行いました

2月に入ってから雨が多く、田畑の状態が思わしくないなかようやく玉ねぎの苗を植えることができました。

玉ねぎを栽培するにあたり、地域の方から、農業機械や知恵をお借りして農作業を行っています。

幾多の困難があるかと思えますが、なかま達と収穫できる日まで作業を行いたいと思います。(おのころの家・神代)

おのころの家 2月の作品 ひなかざり



▲結び目を使ってひなかざりを作りました

利用者とのさんふれあいを大切に続くボランティア活動



向江和美さん

こんにちは。昨年の9月からおのころの家でボランティアとしてお手伝いさせて頂いてます。向江です。

南あわじ市在住でおのころの家まで車で25分くらいです。手話サークル三原の一員です。

私事ですが2008年ごろから体調が悪く家事も満足にできないまま一日中家の中で過ごすというような毎日が何年か続きました。

そういう状態が快復してきたのは2年前でその頃からサークルの例会出席や行事のお手伝いは無理でもふくろうの郷の一日ボランティアとかなら参加できるかもと、考えるようになり、ボランティア募集のメールが送られてきた時には参加しようと思っていました。

ところが、いざとなると一歩が踏み出せずそのままになっていました。

昨年サークル活動にも参加できるようになり、自分が担当になった委員会でたまたま一緒になった藤本さんから「おのころの家はボランティア大歓迎や」という言葉を聞いて「一度行ってみよう」と思い、来たのが今年の9月でした。

最初利用者の皆さんが各々様々な作業をしているのに少し驚きましたが、その内アットホームな雰囲気の中で各々の仕事に熱心に取り組む姿が良いなあと思うようになりました。

私も、私なりに出来る事をお手伝いしたいと思います。そしてこれからもおのころの家でのふれあいを大切にしていきたいと思います。

続々・地域を語る

中川原むかし話

かるた 口説き

北岡 肇

No.8

き キュウリ加持で にぎわう無量山・大照寺

キュウリ加持祈禱が行われま
す無量山・大照寺は、淡路ふ
くろうの郷から北西に向って
約1.5^{キロ}離れた、洲本市中川
原町二ツ石 270番地にありま
す。

キュウリ加持について「ふくろ
う新聞・第34号(2009年6月
15日)から紹介いたします。

伝承によりますと、およそ
二〇〇年前、四国から大照寺
の住職となった僧によって始め
られたのが由来の「きゅうり加
持」であったと伝えられてい
る。

全国においてもきゅうり加持、
あるいはきゅうり封じと称し、
幾多の寺院で祈願がされてい
るようであるが、二〇〇余を
有する淡路の寺院の中にあつ

て唯一、二ツ石の大照寺が執行
されており、古くからきゅうり加
持の寺として多くの人々に知ら
れている。

この加持は毎年、土用の「丑の
日」に行われるもので、本間住
職のもとで朝の零時から午後六
時まで祈禱されている。

加持を受ける人は、きゅうり
を持参、願い事を記し、これを
きゅうりに封じ込めてもらい、
お札を持ち帰って願いをかけた
日数の間、朝と夕に水を供え、
その水を飲むと悪病が去り願
事が叶うと伝えられている。

このような「利益をいただく
ために多くの信者が訪れてお
り、昔は洲本より臨時バスが運
行されるなど盛んな賑わいを見
ていたのであるが、近年はマイカ
ーによる参拝者が多く、特に遠
くは関東から京阪神に至る大
勢の方の郵送によるご祈禱が増
えて来ており、今もって盛大に
執行されている。

(提供：浅野 拓男 氏)

デイサービスセンター 桜ヶ丘

テイサービス美術の時間を 担当して頂いております

前川 勉先生



▲作品を講評してくださる前川先生

ください」と、時間の最後には、
おひとりおひとりの作品を講評
して下さいます。

利用者さんの中には難聴の方
もおられ、講評は先生のご配慮
でホワイトボードに筆談で行われ
ます。利用者さんは「絵を描いた
のは、70年ぶりかなあ」と恥ずか
しそうに描かれる姿もあります。

先生は他にも絵の教室を担当
されていると伺っており、デイサ
ービス桜ヶ丘では「特にアドバイ
スすることはありません。利用者さ
んの年齢や今まで積み重ねてこ
られた人生が表れた、味のある
素敵な作品に出来上がっています
す」とお話ししてくださいます。

これからもご利用者さんの楽し
いひとときにご協力いただきた
いと思ひます。

(デイサービス：竹内)

平成26年5月 デイサービス開
所当初から、利用者さんと季節
の花や果実、野菜の絵を描いた
り、クリスマスツリーや粘土細工
など多岐の創作活動にご協力い
ただいております。
いつも作品には、「ご本人のお
名前や好きな言葉を書き添えて

デイサービスセンター 桜ヶ丘
お問い合わせ先
TEL: 07999-281-0999
TEL: 07999-281-0999
FAX: 07999-281-0999
受付：平日 8時30分～
17時30分(土日祝休み)
担当：竹内

淡路ふくろうの郷で手話 の勉強をしませんか?

今年も「淡路ふくろうの
郷」と地域交流会の事業と
して、手話教室を開催いた
します。豊かな教養を広
め、聴覚障害者とのコミュ
ニケーションを図るため、
どうぞご参加ください。

☆会場 淡路ふくろうの
郷(中川原町中川原28の1)
☆講師 淡路ふくろうの
郷 職員・入所者

☆受講料 1500円(テ
キスト・資料代)

☆開講式 5月2日(土)
午後1時30分

☆開講日程 毎月第1・3
土曜日 午後1時30分
～3時30分

【前期】5/2～9/19
(但し6月は休講)

【後期】11/7～3/19
参加ご希望の方は5月2
日までに淡路ふくろうの
郷・地域交流会事務局まで

TEL 07999(25)8550
FAX 07999(25)8551